

令和4年度「郷山前農村センター」に係るモニタリング評価結果（第2回）

郷山前農村センターについては、郷山前町内会が指定管理者として施設の管理運営を行っています。

指定管理者からのヒアリング内容及び実地調査等に基づき、指定管理者による施設の管理運営状況について確認し、下記のとおり評価しました。

評価実施日 令和5年1月10日

施設名	郷山前農村センター
設置目的	農村におけるコミュニティー活動を強化し、地域住民の連帯感の醸成を図り、住みよい環境づくりのため、農村センターを設置する。
所在地	青森市浪岡大字郷山前字上野62番地5
指定管理者	【名称】郷山前町内会 【代表者】会長 工藤 徳弘 【住所】青森市浪岡大字郷山前字村元10番地1
指定期間	令和3年4月1日 から 令和8年3月31日 まで(5年間)

評価項目	実施内容	評価結果	
		適正	要改善
管理について	管理保守点検業務が適正に行われているか。	法定検査を定期的に実施しているほか、常に施設の点検・清掃を行い、良好な状況を維持している。	○
	施設管理運営に地域住民の参画があるか。	町内会の各班による交替制で、定期的な清掃や草刈、冬期間の雪下ろし等を行っており、地域のコミュニティー拠点施設として適切に使用する意識を高めている。	○
	防犯、防災、緊急時に的確な対応を行えるようにしているか。事故防止に向けて取り組んでいるか。	防火管理者が防災計画の策定等に取り組み、防火計画に基づいた消火訓練等を実施し、仕様書どおり適切に行われている。	○
	個人情報保護について理解が十分か。	施設利用の窓口になる者に対しては、外部への情報漏洩がないように指導を行っている。	○
運営について	施設の平等利用が確保されているか。	利用許可については、申請順により許可し、利用申請者に対し不公平のないように行っている。	○
	要望を運営に反映する工夫がされているか。苦情処理の体制は明確か。	利用者からの要望、苦情に対しては迅速な対応に努め、検討を要するものは町内会で審議し、必要に応じ、市と協議しながら対応する体制が作られている。	○
	利用促進の取り組みがなされているか。	町内会で指定管理を行っている郷山前農村公園での行事、活動とあわせて、センターの利用促進を図っている。	○
	市民サービス向上の取り組みがなされているか。	利用者にとってより利用しやすい施設になるよう、要望把握に努め、サービス向上を図るなど仕様書どおり適切に行われている。	○

【総合評価】

施設の管理運営状況は仕様書どおり実施され、適切といえる。
今後も適切な管理・運営に努めていただきたい。

【改善が必要な項目についての指導等及び改善策】

【担当課】 青森市農林水産部農地林務課

【電話】 0172-62-1179

【メール】 nouchi-rimmu@city.aomori.aomori.jp